

株式会社ロフト、横浜市社会福祉協議会、横浜市 の三者は商品寄贈に関する協定を締結します

令和5年10月13日に、株式会社ロフト、横浜市社会福祉協議会及び横浜市は、商品寄贈に関する協定を締結し、生活に困難を抱えた個人・世帯への支援や循環型社会の実現に向けた取組を開始します。

経緯

国内の景気は緩やかに持ち直していると言われていますが、依然としてコロナ禍の影響は続いており、生活の立て直しが思うように進まないところへ、物価高騰が追い打ちをかけています。

そうした中、全国で生活雑貨専門道を展開している株式会社ロフトより横浜市へ申し出があり、このたび株式会社ロフト・横浜市社会福祉協議会・横浜市との商品の寄贈に関する連携協定を締結する事になりました。

株式会社ロフトは、2021年秋より「ロフトグリーンプロジェクト『雑貨のチカラで、暮らしと地球をしあわせに。』」のスローガンのもと、「できることからはじめよう」を合言葉にプロジェクトのテーマの1つである地域・社会貢献活動を進めています。今回、株式会社ロフトの余剰在庫を子どもや生活困窮者等の支援を行っている団体・機関に寄贈することで、「循環型社会の実現」と「地域・社会貢献活動」の両面からSDGsの達成に向けて貢献していきます。

寄贈した商品によって、お渡しする方々の生活に小さなゆとりと彩りが添えられ、少しでも前を向いて進んでいく気持ちを持っていただきたいと考え、三者でこの取組を企画しました。

協定の概要

1 協定の名称

商品寄贈による社会福祉貢献活動及び寄贈品に関する協定

2 三者の役割

- (1) 株式会社ロフトによる、寄贈品の無償提供と関係団体への配送
- (2) 横浜市社会福祉協議会による、寄贈された本件寄贈品の配分調整
- (3) 横浜市による、情報提供と本事業の目的達成に必要な支援

3 寄贈商品について

店舗商品切り替え時に余剰在庫となった文房具、化粧雑貨、生活雑貨



横浜ロフト売場

4 寄贈先

横浜市母子寡婦福祉会・よこはまユース・市内大学や18区社会福祉協議会など、子どもや生活困窮者等の支援を行っている団体・機関

協定における具体的な取組

令和5年10月より、株式会社ロフトの店舗で生じた在庫商品のうち、子どもや生活困窮者等の支援を行っている団体・機関から希望のあった商品を、横浜市社会福祉協議会（*ヨコ寄付）による配分調整のもと、半年ごとに各団体・機関に寄贈します。横浜市は、横浜市社会福祉協議会と連携し、本取組のPRを通じて、支援を必要とされている市民の皆様に情報をお届けします。

まずは、横浜ロフト店から本取組を進め、順次拡大していきます。

■株式会社ロフト

代表者 代表取締役社長 安藤 公基
設立 1996年8月8日
所在地 東京都渋谷区宇田川町18番2号
事業内容 雑貨専門小売事業
店舗数 国内：直営店舗 134店舗（うち市内5店舗） FC店舗 24店舗、
海外：直営店舗 4店舗 FC店舗 2店舗（2023年9月末時点）

■社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

会長 荒木田 百合
所在地 横浜市桜木町1-1 横浜市健康福祉総合センター7階

*ヨコ寄付とは、「ヨコハマで、すぐヨコへ。」をコンセプトに、本会への寄付金を活用し、既存の制度やサービスでは対応できない困り事の解決を目指す取組です。この取組を分かりやすく伝え共感の輪を広げ、官民間問わず多様な立場の方々と連携し、地域共生社会の実現を目指しています。

お問合せ先

| | | |
|---------------------------------------|-------|------------------|
| 【商品について】株式会社ロフト 広報室 | 池田・平林 | Tel 03-5210-6235 |
| 【取組について】横浜市社会福祉協議会地域活動部 ヨコ寄付推進担当課長 | 舟田 泰久 | Tel 045-201-8620 |
| 【広報について】横浜市健康福祉局福祉保健課長 | 江塚 直也 | Tel 045-671-3994 |

※本件は、株式会社ロフトも同時発表しています。